

事前から事後までの一貫した評価体制を整備。

当行は、1975年度から事後評価を開始し、2001年度からは全対象事業について評価を行っています。また、01年度からはすべての事業を対象として事業事前評価表を公表することとし、事前から事後まで、同じ定量的な指標を用いた一貫した評価体制を確立しました。

04年度はこれをさらに充実させるため、計画の妥当性、有効性に注目して検証を行う「中間レビュー」と、事業の有効性、インパクト、持続性等について検証を行う「事後モニタリング」を試行的に実施しました。

評価の種類	実施時期	対象事業	参照ページ
事前評価	借款契約締結前	全事業	P.84
中間レビュー	借款契約締結後5年目	04年度は7事業	P.85
事後評価	事業完成後2年目	全事業	P.24
事後モニタリング	事業完成後7年目	04年度は4事業	P.86

事後評価(個別評価)の制度・しくみ(完成後2年目に全件評価)

① 国際的な評価基準に準拠

評価にあたっては、国際的な評価基準である経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)の評価基準(DAC評価5項目)を用い、事業が開発途上国の政策にそっているか(妥当性)、いかに短い期間と少ない費用で完成させたか(効率性)、効果は計画通り発現しているか(有効性・インパクト)、将来も効果は続くか(持続性)といった観点から検証しています。

DAC評価5項目

項目	内容
妥当性	事業の背景や前提条件の変化等を踏まえ、事業目的と事業計画が審査時および現在も妥当であるかを検討する。
効率性	アウトプット、期間、事業費に関して計画と実績の比較等を行い、事業実施の効率性を分析する。
有効性	運用・効果指標、内部収益率(IRR)等を用いて計画と実績の比較等を行い、事業目的がどの程度達成されたかを検証する。
インパクト	事業の上位目標として設定されたマクロ経済面や社会・環境面等での直接的、間接的な効果が実現されたかを検討する。
持続性	中長期的な事業効果の維持・自立発展性を検討し、阻害要因がある場合にはどのような対策がとられているかを見極める。

② すべて外部評価者が実施(P.27参照)

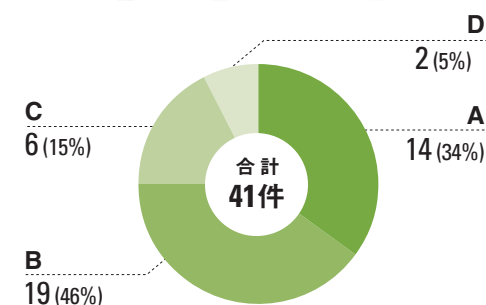
公示による競争を経て選ばれた、開発事業や評価の専門家である外部評価者が、現地にて開発途上国政府・実施機関との協議、受益者からの情報収集、事業の実査等を行い、当行と協議したうえで最終的な評価およびレーティングを行っています。外部評価者と当行とで意見が相違する場合は、両者の見解を併記しています。

③ 評価結果に基づきレーティング(P.25参照)

04年度の個別評価より、「A(非常に満足)」、「B(満足)」、「C(おおむね満足)」、「D(不満足)」の4段階でレーティングを行っています。

2005年度の結果

A ■ 非常に満足 B ■ 満足 C ■ おおむね満足 D ■ 不満足



④ 開発途上国の有識者の意見を取得(P.28参照)

評価の客観性を高めるために、すべての個別評価について開発途上国の有識者に評価結果の検証を依頼し、第三者意見を得ています。

⑤ 評価結果を開発途上国と共有

(教訓による事業や政策の改善)(P.73参照)

すべての評価結果や教訓および提言を開発途上国と共有することにより、開発事業や政策の改善を図っています。なお、評価活動にあたっては、外務省をはじめとする日本政府や国際協力機構(JICA)とも連携し、結果の共有を行っています。

⑥ 外部有識者委員会で審議(P.87参照)

02年度より外部の有識者を含む「円借款事後評価フィードバック委員会」を開催し、委員会で議論された内容を円借款の評価業務へ反映させ、評価とフィードバックの充実に努めています。

⑦ 評価結果はすべて公表

国民に対する説明責任の観点から、評価結果、レーティングおよび第三者意見を公表しています。評価結果の全文版については、当行のホームページを参照ください。

その他の評価

有識者評価(P.19参照)

新聞社の論説委員をはじめとする有識者が、テーマ別評価等の対象となっている事業の現地調査を行ったうえで、同事業に対する評価および円借款業務に対する提言等を行うものです。04年度は4件の有識者評価を行いました。

テーマ別評価(P.74参照)

特定のテーマに基づいて、複数の事業を包括的に評価するものです。テーマは、当行の「海外経済協力業務実施方針」における重点4分野を踏まえ、より広い視点に立った教訓および提言、同方針への示唆が得られるように選定します。04年度は4件のテーマ別評価を行いました。

開発途上国への貢献例

05年度個別評価・テーマ別評価の対象となった事業の受益者数は下表のとおりです。なお、外部評価者による現地調査の際には、個別の事業ごとに対象地域の住民や企業等を対象として聞き取り、アンケート等を通じた受益者調査を実施し、事業の効果やインパクトの検証を行っています。

2005年度評価対象事業の受益者

内容	受益者数
電力供給(産業活性化・農村電化)	5,202万人
安全な水の提供と生活・産業排水の処理	3,166万人
洪水制御(安全な生活)	267万人
農作物の栽培・収穫への支援	52万人*

*受益農民数。家族は含まず。



フィリピン「LRT1号線増強事業」



シリア「アル・ザラ火力発電所建設事業」(受益者への聞き取り)